

【所属名：総務部 財政課】

【会議名：令和6年度第2回行政改革推進委員会】

会議録

作成日 令和6年11月28日

日	令和6年11月21日	時間	9:30～10:40	場所	市役所2階 201・202会議室
件名	(議題) 令和5年度推進計画の取組及び令和6年度推進計画案について				
出席者	【出席者】 伊藤幸雄（会長）、松澤隆一（副会長）、愛場信和、保坂史子、佐藤進哉、長谷川仁基（6人）				
	【欠席者】 野本宏一、大貫慶一、尾崎毅（3人）				
	【事務局】 総務部 大嶋部長 総務課 嶋田課長、川原補佐、上野係長、白澤係長、大平係長、宝剣係長 財政課 猪又課長、塚田補佐				
	【説明員】 市民課：山本係長 ガス水道局：小熊係長 企画定住課：卜部補佐 こども課：田代補佐、田村補佐				
	傍聴者定員	一人	傍聴者数	0人	

会議要旨

1 開会

- 事務局
- ・令和6年度第2回糸魚川市行政改革推進委員会を開会する。
 - ・野本委員、大貫委員、尾崎委員から欠席の連絡をいただいているが、委員の半数以上の出席があることから、会議は成立している。

2 会長あいさつ（伊藤会長）

3 議題

（1）令和6年度推進計画取組項目の上半期の取組状況について

取組項目1 行政事務、窓口業務のデジタル化

- 説明員
- ・資料に基づき説明
 - 【質疑・意見等なし】

取組項目2 保育所等の民営化の検討

- 説明員
- ・資料に基づき説明
 - 委員
 - ・公設民営というのは、市が建物を作り、民間が経営するということか。また、民間の運営が厳しいというのは、金銭面か、保育士の確保など人的な部分か。
 - 説明員
 - ・公設民営は、建物は市で維持管理していくが、運営を民間に委託するということ。経営が苦しいというところについては、人口減少に伴い子供の数も非常に少なくなってきたことになると、国から色々と補填もあるのだが、子供の人数によって現場の運営が大変厳しくなっていくというような現状があり、そのような意見が出た。

西東京市への視察では保育園の運営が苦しいという言葉は聞いていないが、民間委託によって、行財政運営上は非常に有効な手段であるというような意見交換をさせていただいたので、ご報告させていただいた。

取組項目3 学校給食調理等業務の民間委託

説明員

- ・資料に基づき説明

【質疑・意見等なし】

取組項目4 公共施設等の効果的・効率的な管理

説明員

- ・資料に基づき説明

委員

- ・施設カルテ等において検証の対象外となっている施設は、どういったものか。

説明員

- ・消防団格納庫や公園にあるトイレなども公共施設ではあるが、収益などを検証した結果をフィードバックするというようなプロセスには馴染まないので、そういうといったものは対象から外している。

委員

- ・現在の施設カルテは4年度に更新されたようだが、更新頻度はどうなっているのか。

説明員

- ・今回は2年間あいてしまったが、今後はできる限り毎年度更新していきたいと考えている。

委員

- ・市民も関心が高いところだと思うので、引き続きお願いしたい。

委員

- ・カルテの評価で例えば老朽化しているなどと判断された場合、新たに少しテコ入れなどを後々考えることがあるということか。

説明員

- ・カルテは基礎データであり、今後どのような修繕を行うかなどは個別計画に記載して実施していく形となっている。施設カルテは、個別計画や総合管理指針を作成するための基礎的な情報だと捉えていただきたい。

委員

- ・これだけ施設がある中で、人が常駐しているものも多くあると思う。特にホールが付いているところについては、糸魚川二幸さんがきらら・市民会館・まがたまと一手にやっていて、民に委託している形になっている。そうした中で、一つのホールが使われていると他の二つを貸してくれない状況がある。ホールを回せる人がいないから、ということなのだが、そういう弊害もあるけど、結局委託しているからそれは二幸さんのやり方に則るしかないわけだ。それは仕方がないのだろうけど、そのほかの建物で人が常駐しているところで、ホールのように完全に委託しているところというのは多くあるのか。

説明員

- ・この一覧の中でどれがというところまではなかなか難しいが、多いか少ないかでいえばさほど多くはないと思う。ただ、先ほど話があったように、業務委託という形もあれば、指定管理者制度を導入している施設もある。全体的に言って人が常駐して委託や指定管理という施設は少ないとと思うが、民間に任せた方が有効に機能する施設であれば、必要に応じて指定管理や委託という形をとっている。

委員

- ・老朽化というのは、何年経過すれば老朽化と言えるのか。

説明員

- ・木造と非木造の違いなどあるが、目安として、大体60年で建て替え、30年で大規模改修ということになっており、その辺の尺度で、ということになる。

取組項目5 第三セクターのあり方の検討

説明員 ・資料に基づき説明

【質疑・意見等なし】

取組項目6 市有財産の有効活用

説明員 ・資料に基づき説明

【質疑・意見等なし】

取組項目7 官民連携による電子地域通貨システムの導入

説明員 ・資料に基づき説明

委員 ・法人設立となって、ポイントの有効期限はまだ延びていないのか。

説明員 ・有効期限は、国の資金決済に関する法律で縛りがあり、その基準をクリアすることで延長できる形になっている。今現在、有効期限を6か月にということで、その基準をクリアするべく、手続きを進めている。

委員 ・ここをクリアすることが大事だと思っている。実際に事務局をしている糸魚川信用組合の方にも、有効期限が短いので失効してしまったというような話が来ている。市の方にもそういった話は来ているか。

説明員 ・市役所の方には直接そういった意見は届いていないというのが現状。ただ、先般も幹事会ということで打ち合わせをしたが、そういった意見はあまり来ていないと聞いていたので、また確認したいと思う。なお、有効期限が切れることについては、毎月アプリ上でお知らせはさせていただいている。

委員 ・今回のキャンペーンもかなりお得になっていて、知っている人は知っている、やっている人はやっている、という感じになっているが、まだその周知活動についても一層広めるようにお願いをしたい。本当にまだまだ利用者が少ないとと思っているので、金融機関としても協力していきたいし、皆さんにもお願いをしていきたい。

委員 ・それについては、うちの団体でもメーデーの景品で出そうとしていた。それで商工会に行ったら、7月にギフト化と書いてあり、間に合わないと言われた。結局その時は紙のものをプレゼントしたが、やはり一般の方に配るとそこから今度は広がっていくと思うし、紹介がてらもいいなと思っている。それで、今ほど話のあった法人化で6か月の期限がクリアできた場合は、今度期間はどのくらいになるのか。

説明員 ・法人化をして法律の縛りをクリアした段階だと、私たち協会の方で期間は自由に設定できる。ただ、無期限というわけにはいかないので、例えば1年2年という形にする。今度は翠ペイにチャージした時点が起算点になって、日常的に使っていると失効しない仕組みになるというか、そのようにして常に使っていただくような仕組みを目指している。

委員 ・翠ペイの取り組みについては周知も大事だとは思っているが、地域経済循環をより活性化させるための仕組みも考えていかなければならないと思っている。もし可能であれば、地域で生産されたものを翠ペイで買ったらよりポイントがたまっていくなど、そういった取り組みも検討していただきたい。

説明員　・まさに地域内で消費していくというのも非常に大切なことだと思うので、また仕組みの中で考えていきたい。

説明員　・今おっしゃる通り、まさに地域内経済循環ということで、この翠ペイを使ってお金を回すということもあるが、逆に今の信用組合さんなり商工団体さんだけではなく、例えば飲食店組合や、青年会議所さんも含めて、そういったところでこの店で使ったら安いとか、プラスアルファのサービスがあるだとか、地域を挙げて盛り上げていく必要があると考えているので、その辺についてもご協力をお願いしたい。

取組項目8 ガス・水道・下水道事業の官民連携の検討

説明員　・資料に基づき説明
【質疑・意見等なし】

取組項目9 組織及び業務実施体制の見直し

説明員　・資料に基づき説明
【質疑・意見等なし】

取組項目10 職員の資質向上と意識改革

説明員　・資料に基づき説明
【質疑・意見等なし】

全体を通しての質疑・意見等

委員　・第三セクターに出資をしているということで、当然出資ということについては利潤に対する面があると思うが、そういう点ではプラスになっているのか。また、駐車場等で貸し出しをしているとのことだが、手間をかけただけのことがあるのか。皆さんが一生懸命考えて労力を使った結果プラスアルファがあるようなら続けたらいいだろうし、たいして利益が上がらないようならそうした事務的なことを削っていった方がいいのでは、という発想で質問する。

説明員　・今手元にどれだけ配当金が来ているかの資料はないが、先ほど糸魚川市のみが出資している団体が5つあるとお伝えした。これらについては、設立当初は配当が行われた年度もあったが、最近は行われていない。ただ、第三セクターのそもそも設立理由や市が関わる意義というのは、これを全て市でやるとしたら、府内合意や市議会の説明、他地区の同意など諸々あるところを、また経営感覚という面でも、なかなか民間よりも劣る部分があるので、公共的な目的を持つ地域振興や観光振興といったところについては、民間で回してもらった方が効率よく、スピードで運営できるのではないか、というところで事業は第三セクターが行い、市は出資協力させていただいている。ある程度経営・運営面についても、市が関わっている現状ではあるが、自立可能なのであれば、徐々に出資比率を抑える、もしくはゼロにして民間だけで動いてもらう、というところも出てくるかもしれない。

ただ、そこは先ほど言ったように公共的な目的がもう達成されたので、市として今後は民間に全てお任せしますという判断になったときに、そのような手続きになっていくのでは、と考えている。なので、利潤についてはこちらの5団体についてはない。ただ、それ以外の団体については、株式をいくつか持っているので配当が入ってきている。

- ・2点目の自動車置場については、普通財産の土地に関しても併せて言うと、有効活用を図ってもらうことで、市にも収入が入ってくる。活用を図れば利用されている方が、維持管理の方にも関わっていただけるということで、管理経費の支出を抑えて収入ももらえると、有効活用も図れてWin-Winだね、というところが理想だと思っている。稼働率を上げたいということで先ほど市のホームページにもあげたということだが、まずは収入の額を今後伸ばしていきたいというところである。経費については、自動車置場という形をもって、ある程度市の方で舗装するなりして管理をしておけば、その後毎年かかる草刈りなど、そういった維持管理、除雪等も含めて、利用者の方々からご協力をいただいている部分もあるので、そういった経費の削減効果が挙げられる。

委 員

- ・翠ペイについて市内の利用者の増加は期待できるのか。それから、市外から来られる方も使えるようにはできないものか。そうすることで、再度訪れてもらえるように持っていくことにもなっていくのではないか、と考える。

説 明 員

- ・当然この翠ペイの仕組みは、市外の方もご利用いただけるようになっている。3月に北陸応援割ということでキャンペーンを打った際には、市外の方にもかなり登録をいただいて、ご利用いただいた。

最初に視察に行ったところでは、地域のデジタル通貨でなければ購入できないものをお店で提供するなど、そういった形で旅行者の皆様も楽しんで使えるような仕組みを今後展開すると聞いている。当市では、まだそこまでいけていないが、翠ペイでなければ購入できないものが出てくると、より市外の方も積極的に使ってみるとか、そういったことができてくると思うので、そういった外の皆さんも使っていただける仕組みにしていきたいと考えている。

市民の利用者を増やすというと、まず加盟店を増やすというのが一つだし、また、経済対策などを使いながら、例えばプレミアム商品券で皆さんの関心を引くというようなことも大事だと思うので、またタイミングを見ながら、キャンペーンを打つなどして進めていきたいと思っている。

4 今後の日程等について

- 事務局
- ・6年度については本日の第2回をもって終了となる予定。
 - ・7年度の第1回委員会については、5月の下旬または6月の上旬に開催したいと考えている。その際には、6年度の下半期の部分、また6年度1年間を通しての評価検証をまとめたうえで、次年度にどうつなげていくかというところを、皆さんにお諮りしながら進めていければと考えている。

5 閉 会